

(独) 北方領土問題対策協会に係る令和 2 事業年度における評価について (概要)

総合評定：B

理由： 「項目別評定」はいずれも概ね中期計画における所期の目標を達成しており、全てB評価と評定されることから、「総合評定」についてもB評価とする。

評価： 新型コロナウイルス感染症という外部要因によって事業を中止せざるを得ない等の事情により、一部の取組において定量的指標を達成できていない部分があるものの、可能な限りの代替措置を講じるなどの努力も見られ、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<定量的指標を達成した主なもの>**【啓発事業】**

○北方領土問題等に関するSNS等による情報発信件数

目標値：371件→実績：452件（22%増）

○SNS等の読者数

目標値：27,528件→実績：72,963件（165%増）

○学習教材のダウンロード数

目標値：7,097件→実績：11,741件（65%増）

【融資事業】

○リスク管理債権比率の抑制

目標値：2.11%→実績：1.80%

<定量的指標を達成していない主なもの>**【啓発事業】**

△県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の割合

目標値：58.8%→実績：34.2%

※コロナの影響により、事業への参加者が大幅に減少。

ただし、もう一つの指標である若年層の割合は達成（目標値：19.6%→実績：24.9%）。

△①北方館、②別海北方展望塔、③羅臼国後展望塔の集客数

目標値：①143,294人、②75,930人、③30,875人

→実績：①84,167人、②52,403人、③19,393人

※コロナの影響により、緊急事態宣言期間中に閉館（4/18（土）～5/26（火））。

ただし、北方領土を体験できるVRコンテンツを開発。

【四島交流事業】

△各事業での情報発信の回数

目標値：一事業当たり550件→実績：—

※コロナの影響により、交流事業自体が全て中止。

ただし、事業再開に向け、安全対策マニュアル整備、船舶改修、装備品調達を実施した

ほか、航空機による上空慰霊を延べ5回実施。

【融資事業】

△相談等の件数

目標値：464件→実績：365件

※コロナの影響により、説明会を開催する機会であった他団体の事業が全て中止。

ただし、協会主催分はオンライン形式で代替。また、ダイレクトメールも活用。

独立行政法人北方領土問題対策協会の令和2年度における業務実績に関する評価案（概要）

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
(1) 国民世論の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。 国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を適切に実施する（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> 小項目（①～③）ごとの自己評価は、いずれもB評価であった。 「北方領土問題に関する国民世論の啓発に係る調査」を実施し、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度等を測定した。 	B	B	<p>概ね所期の目標を達成している。</p> <p>以下の小項目ごとの評価は全てB評価であることから、当該事項の評価をBとした。</p> <p>本中期目標期間中2回目となる調査が実施され、事業の効果検証が行われたと評価できる。</p> <p>調査結果を踏まえ、事業の更なる効果検証を不断に行っていく必要がある。</p>
① 北方領土返還要求運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各年度における県民大会等各地の事業への若年層参加率及び初参加者割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回る。 北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数及び読者数・反応数を前中期目標期間最終年度比増（それぞれ20%、10%増）とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業への参加者について、若年層の割合（19.6→24.9%）は目標の水準を上回ったが、コロナ禍で参加人数を制限せざるを得なかったこと等により、初参加者の割合（58.8→34.2%）は水準を下回った。 SNSを活用した集中啓発事業等を実施したことで、情報発信の件数が前中期目標期間最終年度比46%（309件→452件）の増加、また、読者数が同比192%（25,025件→72,963件）の増加となった。 	B	B	<p>コロナの影響により、参加人数を制限したこと等を受け、初参加者の割合は目標を下回ったものの、参加者拡大のための取組を促した結果、若年層の割合は目標値を上回った。</p> <p>SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、共に所期の目標を達成した。</p>
② 青少年や教育関係者に対する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 青少年向け事業参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進を図る。 協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議システムを使用して若年層向けの啓発事業を実施し、小学生から大学生まで幅広い若年層への啓発活動を展開した。 協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数は前年度比増（7,097件→11,741件）となった。 	B	B	<p>コロナの影響により、中止となった事業もあったが、オンライン会議システムを使用するなど、代替的な事業を実施した。</p> <p>学習教材集のダウンロード数については、ツイッター等で広報活動を積極的に行った結果、所期の目標を達成した。</p>
③ 国民一般に対する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回る。 訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言が発令され、全ての啓発施設を閉館せざるを得ず、目標の水準を下回る結果となったが、閉館期間中は、再開に向けて館内施設の整備を行った。 令和2年度の新規事業として、VRを使用した北方領土仮想体験コンテンツを作成した。 	B	B	<p>コロナの影響により、全ての啓発施設の閉館を余儀なくされ、集客数は目標の水準を下回ったが、閉館中に再開に向けた準備を行った。</p> <p>啓発資材やVRを使用したコンテンツを作成し、国民全般、とりわけ若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大を図ったことは評価できる。</p>

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
(2)四島交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づき、各事業を適切に実施する。 ・事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。 ・各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる(一事業当たりSNS等による発信550件(※)以上)。 ※協会による発信50件/事業参加者による発信500件(一事業当たりの参加者を50人と想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、計画していた全ての事業が中止となった。 ・速やかに事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対策として、安全対策のマニュアルの整備や北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」の改修、装備品の調達等を行った。 ・元島民の故郷を訪問したいとの思いにこえるため航空機による上空からの慰霊事業に対して支援を行った。 	B	B	<p>コロナの影響により、全ての事業が中止となったが、事業再開に向けた所要の準備行為のほか、航空機による上空からの慰霊事業に対する支援は適切に行われた。</p> <p>次年度の事業実施を見据え、事業参加者による事後活動発信の仕組みの実施に向けて検討を行う必要がある。</p>
(3)調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の散逸、滅失を防ぐため、専門家による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。 ・北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 ・調査研究結果の引用・利活用件数を本中期目標初年度の件数以上の水準とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」の3か年計画が立てられ、令和2年度は既存の北方領土関係機関や先の大戦に係る展示機関に対して調査を行った。 ・教育現場における北方領土教育に関する実態をテーマに調査を実施した。 ・調査研究結果の引用・利活用については、前年度の件数を上回った(引用数:0→3件、利活用数:195→408件)。 	B	B	<p>「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」については、初年度予定分を適切に実施した。</p> <p>教育現場をテーマに調査を実施し、得られた結果の利活用を促進しているほか、過去に実施した調査研究結果については、引用・利活用数共に所期の目標を達成している。</p>
(4)元島民等の援護	<ul style="list-style-type: none"> ・元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動の支援を行う。 ・元島民等の活動の支援を行う。 ・自由訪問の実施の支援を行う。 ・航空機による特別墓参を適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千島連盟及び各支部が実施した資料収集活動、各種啓発活動、後継者育成事業等に対して支援を行った。 ・コロナの影響により、自由訪問は中止となったが、訪問できなかった対象地の現状を資料としてまとめ、参加予定者及び関係機関へ配布するなどの代替事業に対して支援を行った。 ・航空機による特別墓参も中止となったが、航空機による上空からの慰霊事業が実施され、支援を行った。 	B	B	<p>コロナの影響により、自由訪問や航空機による特別墓参が中止となったが、航空機による上空からの慰霊事業が実施されたほか、訪問できなかった対象地の現状に関する資料の事業参加予定者及び関係機関への配布などが行われた。</p>
(5)北方地域旧漁業権者等への融資	<ul style="list-style-type: none"> ・融資相談件数を前中期目標期間最終年度相談件数(464件)以上とする。 ・融資説明・相談会を10回以上、休日も実施する。 ・リスク管理債権比率を2.11%以下に抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、融資説明会を中止せざるを得なかったことや借入需要の減少等により、相談件数は指標を下回る365件となった。 ・開催可能であった融資相談会はWEB会議ツールを活用して昨年度よりも一日多く、休日も含めて実施した。 ・リスク管理債権比率は1.80%で、数値目標を達成した。 ・各対象者に応じた内容のダイレクトメールを計5回、11,096名に対して発送し、コロナ禍での非接触による手段として有効活用した。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、融資説明会が全て中止となり、相談件数は目標値を下回ったが、開催可能であった融資相談会はWEB会議ツールを活用し、休日も含めて実施されるなど代替的取組に努めた。</p> <p>リスク管理債権比率については、所期の目標を達成している。</p> <p>流動的な社会情勢に鑑み、利用者ニーズに対応できるよう不断に各方面の情報収集に努めるとともに、収集した情報を踏まえ、法人としての対応方針を適時適切に検討していく必要がある。</p>

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
II. 業務運営の効率化に関する事項					
業務運営の効率化に伴う経費節減等	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)を前中期目標期間最終年度に対して7%削減する。 業務経費(特殊要因に基づく経費等を除く。)について、前年度比1%の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、令和2年度予算額は前年度に対して37万円(1.4%)の効率化を図り、削減目標7%の達成に向けた削減に取り組んだ。 業務経費について、一般業務勘定の1%の効率化(710万円)を図った。 	B	B	所期の目標を達成している。
調達合理化等	<ul style="list-style-type: none"> 調達等合理化計画を着実に実施する。 一者応札・一者応募の改善を行う。 随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を明確に定めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札、一者応募は1件あった(北方領土啓発パネルの制作業務)。 随意契約は3件あった(船舶、コロナ予防装備品の調達等)。 随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた。 	B	B	所期の目標を達成している。 一者応札・一者応募となったものについては、要因を分析の上、改善に努める必要がある。
III. 財務内容の改善に関する事項					
一般業務勘定	短期借入金の限度額を5,000万円とする。	該当なし。	-	-	
貸付業務勘定	短期借入金の限度額を14億円とする。	長期借入金をするまでの「つなぎ資金」として、資金繰り上最低限必要であった2億円の借り入れを行った。	B	B	所期の目標を達成している。
重要な財産の処分等に関する計画	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とする。	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保としている。	B	B	所期の目標を達成している。
IV. その他の事項					
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき適正に対応しているか。 計画的な人材の確保、育成が図られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣するほか、全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で対面による研修が多数中止されたことから、電子媒体による資料の共有を行ったほか、協会が主催する研修についてはオンラインで実施する等の代替措置を行った。 	B	B	所期の目標を達成している。
総合評定	<p>新型コロナウイルス感染症という困難な外部要因によって事業を中止せざるを得ない等の事情により、一部の取組において定量的指標を達成できていない部分もあるが、可能な限りの代替措置を講じるなどの努力も見られ、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSによる情報発信数及び読者数が前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着実に実施していると認められる。</p>				
B					